

<先端設備等導入計画 申請時チェックシート>

事業者氏名・名称			
本店所在地	市内所在地	習志野市	
担当者氏名	電話番号		
メールアドレス	FAX番号		

◎本シートは、以下の項目について確認し、確認欄にチェックのうえ、申請書類とともに提出してください。

I 提出書類について

(A) 計画の認定申請に必要な書類

① 共通して必要なもの		確認欄	市使用欄
1	先端設備等導入計画に係る認定申請書(別紙)先端設備等導入計画含む) 【注】申請書の「備考」及び「記載要領」は削除すること。		
2	認定経営革新等支援機関の確認書 【注】確認書を取得する際、本チェックシートの内容についても併せて確認を受けること。		
	認定経営革新等支援機関の名称	支店名(あれば)	
	担当者氏名	電話番号	
3	市税に未納がないことを証明できるもの(完納証明書、発行後3か月以内のもの) 【注】納税証明書は不可なので注意すること。		
4	労働生産性向上の算定根拠がわかるもの(根拠資料となる計算書、任意書式)(変更申請の場合、労働生産性が変更事項であるときのみ)		
5	導入する先端設備等の概要がわかるもの(カタログ、メーカーのホームページなど)(あれば)		
6	返信用封筒(必要額の切手を貼付し、返送先を記載、A4の認定書を折らずに封入可能なもの)(返送が必要な場合のみ)		
7	その他、市長が必要と認めるもの(必要に応じて提出)		

② 契約の種別に応じて必要なもの

8	〔リース契約の場合〕 ・リース契約見積書(写し) ◎原本は申請者が保管 ・公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減額計算書(写し) ◎原本は申請者が保管	確認欄	市使用欄
---	---	-----	------

③ 既に認定を受けた計画の変更を申請する場合に必要なもの

9	変更前の先端設備等導入計画(写し、認定後に返送されたもののコピー) 【注】変更前の計画であることがわかるよう記載すること。	確認欄	市使用欄
10	先端設備等導入計画の変更認定申請に係る添付資料(事業の実施状況、変更事項等を記載したもの、市指定書式)		

Q. 固定資産税の特例措置(減額または免除)を受ける予定がありますか?

	はい	いいえ
--	----	-----

(B) 固定資産税の特例措置を受ける場合に必要な書類

1	投資計画に関する確認依頼書(認定経営革新等支援機関発行)	確認欄	市使用欄
2	従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面 ※賃上げ方針を位置付けることができるのは新規申請時のみです。 変更申請時に賃上げ方針を計画内に追加することはできません。		

II 申請書・計画の記載事項について ◎各項目の番号は、申請書の「記載要領」及び「先端設備等導入計画」の項目番号と対応しています。

1	認定対象となる中小企業者であるか。(資本金、従業員数) 「主たる業種」欄は、日本標準産業分類の【中分類】を記載しているか。(数字2ケタ+中分類名を記載)	確認欄	市使用欄
2	計画期間は、「3年間」、「4年間」または「5年間」のいずれかとなっているか。		
3	「①自社の事業概要」欄は、概要が把握できるだけの内容が記載されているか。		
	「②自社の経営状況」欄は、数値を参考に分析し、改善すべき事項等について記載しているか。		
4	(1) 「①具体的な取組内容」欄及び「②将来の展望」欄は、明確に記載され、且つ、習志野市導入促進基本計画の内容に合致しているか。 「労働生産性」は、指定された計算式を用いて計算しているか。		
	(2) 計画期間終了時の伸び率は、年平均3%以上(3年間の場合は9%以上、4年間の場合は12%以上、5年間の場合は15%以上)となっているか。 設備等を導入する事業所等の所在地(「所在地」欄に記載する場所は、習志野市内であるか。また、「千葉県習志野市」から記載しているか。 「導入時期」は、本計画の認定が見込まれる日より後となっているか。【注】認定前に取得した設備等がある場合は認定できません。		
	(3) 「設備名/型式」欄は、取得する設備等のものを正確に記載しているか。 「設備等の種類」は、「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」、「建物附属設備」、「ソフトウェア」のいずれかを記載しているか。 「設備等の種類別小計」欄は、減価償却資産の種類ごとの小計値を記載しているか。		
5	同一の用途・用途であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、それぞれ項目を分けて記載しているか。 「資金調達方法」欄には、「自己資金」、「融資」、「補助金」、「その他の資金」のいずれかを記載しているか。		

◎既に認定を受けた計画の変更を申請する場合

全体	計画は、認定を受けた(従前の)計画を修正する形で作成しているか。	確認欄	市使用欄
全体	計画の変更・追記部分には、変更点がわかりやすいよう下線を引いてあるか。		
2	計画期間は、変更前の当該計画を実施した期間を含めて、「3年間」、「4年間」または「5年間」のいずれかとなっているか。		

III 配慮すべき事項について

1	本計画の内容は、人員削減を目的とした取り組みではなく、雇用の維持・確保を妨げる取り組み等ではありません。	確認欄	市使用欄
2	本計画の内容は公序良俗に反する取り組みではなく、当社は反社会的勢力と関係していません。	はい	いいえ
3	当社は、納付すべき市税(納期が到来しているもの)に未納はありません。	はい	いいえ

IV その他

1	売電を目的とした太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー発電事業については、対象とならない。	確認欄	市使用欄
---	---	-----	------

Q. 同計画の申請に併せて、申請(予定を含む。)をしている補助金等がありますか? (例:ものづくり補助金)

	はい	いいえ
--	----	-----

補助金等名称

申請時期

【備考・摘要(市使用欄)】